

問 おくやみコーナーの設置を

答 3年度に設置予定



小久保 照枝 議員 公明党



おくやみコーナー（死亡手続きに関する総合窓口）について以下を問う。

問 死亡手続きは。

答（市民生活部長） 市民課等に死亡届を提出した際、手続きの一覧表を配布。葬儀終了後、必要な手続きの担当課へ出向いてもらう。

問 死亡届の年間件数と1日の平均件数は。

答 令和2年1月から12月までの1年間の届出件数は、429件。1日平均で1.2件。

問 死亡届後に必要な書類は。

答 国民健康保険の葬祭費、高額医療の申請や国民年金の未支給などの書類。

問 窓口は何か所あるか。

答 手続きの多い人で7カ所程度。

問 エンディングノートの利用啓発は。

答（介護高齢課長） ふれあいサロン、福寿会や民生委員の定例会などで啓発。

問 おくやみコーナーの認識と設置は。

答（市民生活部長） 遺族の負担軽減に必要と認識。来年度の早い時期に設置を予定。

問 事前予約を受ける考えは。

答 死亡記載のある戸籍の取得に2週間かかるため、事前予約が最善。

問 担当職員の現状と考える。

答（副市長） 担当者はいないので、職員の増員が必要。



問 マイナンバーカードについて以下を問う。

問 マイナンバーポータル内容は。

答（総務課長） 政府が運営するオンラインサービス。オンライン申請や行政からのお知らせを受け取ることができる。

問 タブレット端末で申請の支援ができないか。

答（市民生活部長） 市役所

内でのWi-Fi環境の整備後、申請サポートができるようにしていく。

問 市長総括を。

答（市長） 積極的にマイナンバーカードの普及に努める。エンディングノートがあれば、家族の負担が軽減され、「おくやみコーナー」は残された家族に対する行政サービスとして必要と考える。